

## 記入方法及び留意事項

### 【共通事項】

- 1 「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」(別紙-1①～⑯、別紙-2①～②、別紙-3①～⑧、以下「運用表」という。)は、「工事検査成績評定書」(様式-1)のa～e評価を行うために使用するものとする。
- 2 運用表に記載された評価対象項目は、工事内容等により該当しないものは削除してもよいものとする。
- 3 「施工プロセスチェックリスト」(別紙-5①～③)は、監督員が「工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表」により評価を行うために現場において使用するものとする。
- 4 「施工プロセスチェックリスト」は、原則として記載されたチェック項目を使用することとするが、工事内容等により該当しないものは削除してもよいものとする。

### 【具体的方法】

- 1 各運用表の「対象」欄にチェックボックスがない評価項目は、必須評価項目となるので必ず評価して下さい。「対象」欄にチェックボックスがある評価項目は、削除ができる項目です。評価対象工事が当該評価内容と整合がとれない場合等には、「対象」欄のチェックボックスを空白にし、空白にすると当該評価項目は削除扱いになり点数に反映されません。
- 2 監督員の「高度技術」の「建物規模への対応」を評価する場合は、「対象」欄のチェックボックスをチェックし、続けて「評価技術事例」をチェックします。この項目は「評価技術事例」に2個以上のチェックをしても3点までしか加点できなくなっています。
- 3 監督員の「高度技術」の上記以外の項目は、加点したい項目の「対象」にチェックして下さい。1項目について2点が加算されます。ただし、合計は最大8点となっています。
- 4 監督員の「創意工夫」の加点は「高度技術」と同様です。ただし、合計は最大7点となっています。
- 5 工事担当課長の評価は、評価対象項目から評価したいと思われる項目をチェック(複数でも可)し、該当項目を総合的に判断して評価を行います。
- 6 工事担当課長の「法令遵守等」は、該当が何もなかった場合でも「該当なし」にチェックして下さい。
- 7 検査員の評価は、監督員の評価とほぼ同様です。